

平成 29 年 12 月 吉日

川越市長

川合 善明 様

川越狭山工業会
代表者 会長 石田 庸
住所 狭山市入間川 3-22-8
狭山市商工会館 2階
電話 04-2955-2000

要 望 書

日頃より川越狭山工業会の事業運営にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当会におきましては、県内有数の工業団地であることに鑑み、模範的工業団地の運営、環境整備等を目指し活動を展開しているところでございます。

そうした中で、市行政に関わる課題も抱えており、行政と当工業会が互いに連携を図りながら活力ある地域社会づくりをめざしていきたいと考えております。

つきましては、当工業団地内の交通安全・環境整備に係る内容について、次のとおり要望いたします。

なお、公安委員会管轄の内容も含まれておりますので、市より所轄の警察署に対しましても積極的に改善要望を行っていただきますよう宜しくお願いいたします。

1. 歩行者用信号機設置について ※別紙参照

- (1) 川越狭山工業団地内の交差点で、歩行者用信号機がない箇所では危険と思われる場所が数ヶ所見受けられます。交通事故未然防止の観点から市として公安委員会への働きかけをお願いしたい。

2. 工業団地内植栽剪定について ※別紙参照

- (1) 川越市南台 3-8 付近交差点のつつじの植栽の背丈が高く、左右確認の際に車両が確認できず事故が多発していることから、安全確認ができる背丈に植栽をお願いしたい。

3. 工業団地内道路の修繕について (継続要望) ※別紙参照

- (1) 川越狭山工業団地内の川越エリアにおいて、一部道路が削れ陥没しているような状態になっていることから、車両走行時にハンドルが取られる可能性がありとても危険であり早急に改修していただきたい。

4. 横断歩道、停止線、センターライン等について (継続要望) ※別紙参照

- (1) 川越狭山工業団地内交差点の横断歩道、停止線やセンターラインが消えて危険な箇所が数ヶ所見受けられます。公安委員会管轄と道路管理者管轄に所轄が分かれていることは理解しているものの、交通事故未然防止の観点から、市として公安委員会への働きかけを含め早急な対応をお願いしたい。

以上

要望項目	現場写真
<p>1. 交差点への歩行者用信号機設置をお願いしたい。</p>	<p style="text-align: center;">川越狭山工業団地 防災マップ</p>   <p>① 交差点縦横の歩行者用信号の設置</p>  <p>① 交差点縦横の歩行者用信号の設置</p>
<p>2. 工業団地内植栽剪定について</p> <p>1) 赤枠部分の植栽の背丈が 1.2m ほどあることから、半分くらいの高さに剪定していただきたい。(川越市南台 3-8 付近)</p>	

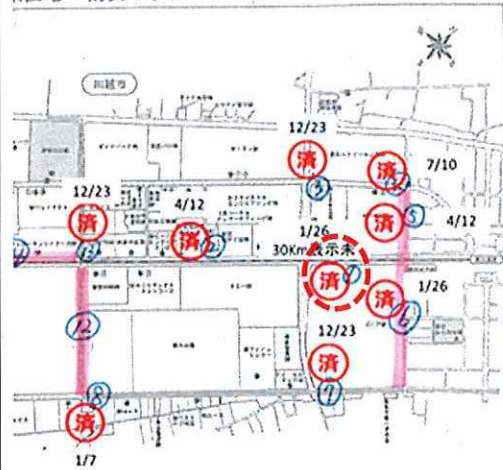
3. 工業団地内けやき通り道路路面改修について (継続要望)

(1) 舗装路の劣化により、車両のハンドルが取られ大変危険であることから、早急な路盤補修をお願いしたい。(川越市南台 1-5-5)

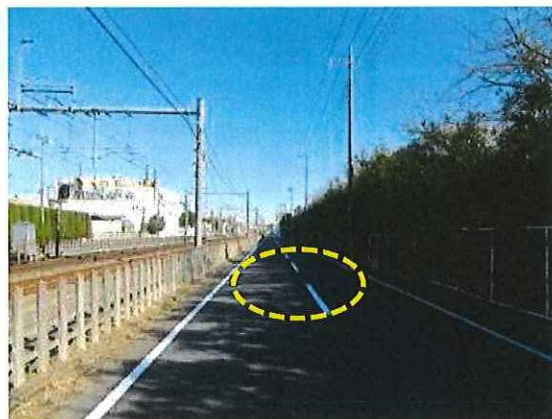


4. 横断歩道、停止線、センターライン等について (継続要望)

某団地 防災マップ



↑地図



① 地図の赤点線箇所、センターライン及び道路脇白線は引き直していただいたものの(写真)、30km表示(黄色点線部分)が引き直されていない。